破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２９２号
新潟市西区明田349番地２、前住所新潟市西区明田345番地
債務者　藍木　喜市
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　正彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第７９号
新潟県岩船郡関川村大字**権**木新田38番地
債務者　阿部　十一
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　正一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２８年（フ）第１６８６号
福岡県糸島市神在1187番地１
債務者　森田　友子
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫牟田洋志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１７８３号
福岡市東区多の津５丁目５番８―228号、前住所福岡市早良区室見３丁目４番11号
債務者　古賀　丈司
1　決定年月日時　平成28年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３６６号
佐賀県鳥栖市立石町2116番地３　メゾンエスポワール105、申立時の住所佐賀市天神２丁目２番28号　松尾天神ビル502
債務者　十河　一浩
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桂　秀次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６８８号
広島市安佐南区上安２丁目18番５―601号
債務者　横山　泰子
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　正剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年２月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１２７７号
福岡市博多区新和町１丁目２番１―1102号
債務者　久保　　明
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　雅章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１７５９号
福岡県宗像市葉山２丁目20番地２
債務者　仁部　嘉祐
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宮　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６４３号
北九州市八幡西区日吉台１丁目22番９―208号
債務者　山本　　慎
1　決定年月日時　平成28年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　疋田　展大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第６６９号
北九州市八幡西区光明２丁目３番７号
債務者　丸井　光明
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第４３２３号
大阪府豊中市北条町１丁目２番45―409号
債務者　石田　英樹
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中辻　史記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１７６７号
福岡県筑紫郡那珂川町下梶原２丁目３番７号
債務者　江藤美千子
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張替　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１７６８号
福岡県筑紫郡那珂川町中原３丁目２番地（プレザント博多南506号）
債務者　菅原　孝平
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張替　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１７７４号
福岡市早良区小田部５丁目24番23―703号
債務者　鈴木　裕子（旧姓岩本）
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大津　啓二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第７９号
北海道白糠郡白糠町西庶路東１条南３丁目３番地28
債務者　青木　一磨
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月17日まで
釧路地方裁判所

平成２８年（フ）第１５１０号
埼玉県上尾市大字小敷谷641番地１　エル・シティ641―105
債務者　野島　弘美
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月６日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成29年２月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１５１１号
埼玉県上尾市大字小敷谷641番地１　エル・シティ641―105
債務者　野島　裕紀
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月６日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成29年２月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係